

全学共通教育についての自己点検・評価報告書（教育部会用）

教育部会名：医学教育部会

部会長名：傳 秋光

作成者名：傳 秋光

概要（2000 字）

【組織・運営】医学教育部会としては、教養原論として 2006、2007 年度生では「生命と環境」の分類に該当するところの「身体の成り立ちと働き」および「健康と病気」の 2 つの講義を、それぞれ医学部教員（保健学科・医学科）によるオムニバス方式で担当した。それぞれに代表者 1 名を置き、教科集団構成員の講義内容の調整ならびにカリキュラム・シラバス・授業の改善に関する検討は各教員からの意見を集約し代表者が行なっている点は、従来通りである。講義内容によって担当教員が変わることを戸惑いとするよりも、むしろその領域を専門とする専門家の講義として関心を持って聴講している学生が増加していると考えられた。なお、自己点検・評価報告書の各論で評価一括が困難な場合には、個別に記載した。

【講義の概略・目標】

「身体の成り立ちと働き」では、講義の概略・目標を、「人々は毎日の生活の中で食べたり、運動したり、ものを見聞きしたり、考えたりしている。これらは極当たり前のことであるが、これらが全てうまくいっている状態が健康で、このうち例え 1 つだけが障害されても日常生活は大きく乱され、学業に携わることもスポーツを楽しむことも困難になる。そのような視点からこの科目では、日常生活を可能とする人体の器官・組織の形態、生体の機能について、場合によっては若干の身近な病気などとも関連づけながら講義する。自分の身体への興味と知識を増やしていただきたい。」とした。

「健康と病気」では、講義の概略・目的を、「国内および海外に分布する疾病から代表的な感染症・悪性腫瘍（ガン）・生活習慣病を選び、その病気の罹患・発病のメカニズムを初歩から解説する。また、各々の疾病に罹患しないための一次予防を中心に予防対策を講義する。医療系の学生には、これから学ぶ医学の知識基盤となることを、医療系以外の学生には一般教養としてだけでなく病気から自分を護る防衛知識として役立つことを目標とする。」とした。

【自己点検・評価のまとめ】

- 1) 授業の内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものであり、教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっていて、単位の実質化への配慮もなされていると考えられた。
- 2) しかし、「講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。」という面では、教材としてはコンピュータプレゼンテーション、プリント、ビデオ等様々なメディアを使用して工夫したが、受講者多数（約 200 名）であるため、学生個々に対するきめ細かな指導、少人数・対話討論型などの理想的な講義は実施困難であった。「身体の成り立ちと働き」の授業では、TA 制度利用は距離、時間、費用や人数確保面から教員以上に困難さを伴うために、やむなく利用せず、教員自身が資料準備や資料配布を行なったが、出席確認までは行なえなかった。「健康と病気」の授業では、出席確認や資料配布、講義準備には TA の援助が極めて有効であった。
- 3) また、「自主学习への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。」に関しても、「講義概略はシラバスへ記載されており、講義内容は比較的

平易となるように心がけた。また、各担当教員には適切な教科書、参考書を講義中に紹介してもらうなど、自学自習に対する配慮を行なった。これらの点では、学習への配慮はしていると言える。しかし、基礎学力不足の学生への配慮は、そこまで止まりであり、組織的には行っていない。基礎学力不足問題は、高校教育制度や大学入試制度の多様化に問題があるとも言えるかも知れない。」との部会内部結果であり、そのような学生には思わしい結果が得られていないと考えられた。

- 4) 「成績評価基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか」については、問題はないと考えられた。
- 5) 教育の成果や効果は、受講者は多数であり、必ずしも全学生が満足するような講義ではないとも思われが、学生の授業評価内容を総合的にみた場合、意識の高揚には役立ったと考えられた。特に、「身体の成り立ちと働き」では、定期試験答案の末尾に講義の感想を記述させたが、そのことが良く表れていた。
- 6) 「学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。」という面では、どちらかと言えば、否定的な評価となった。即ち、講義内容の質問にはその都度に回答するようにしていたが、頻度的には少なく、シラバス等で主担当教員への連絡方法を提示していたために電子メールが有効であったものの、受講学生から試験範囲・日程等の質問以外の学習に関する相談はなかった。なお、担任制度に関しては、対象人数、講義頻度、楠木町・名谷から六甲への距離を考慮した場合、現実には非常に困難であると考えられた。
- 7) 全般としての印象ではあるが、熱心に聴講している学生は多いように思われた。成績評価は定期試験で行なったが、各講義ごとに重要ポイントを明示し、それらを中心に出题するという方式は従来からの方式であったため、設定した到達目標に大部分の学生が達していた。しかし、受講態度や学生授業評価からみて、一部の不熱心あるいは受身受講（単位さえ取得できればよいと考えているような）学生には効果が上がっていないとも思われた。その理由としては多人数の弊害と、各学部指定の授業の為にこの授業しか受講できなかつたり第一希望の授業を受けられなかった学生、高校での教育制度の問題か大学入試制度上の受験科目の問題による基礎学力が脆弱な学生の講義内容に対する不平不満、が一部に感じられた。これらの問題は致し方がないと考えられるものの、対策は全学的に考えていただかねばならない問題であろうと思われた。

様式 2（続き）

項目・観点ごとの記述

基準 5 教育内容及び方法

5-1-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

（観点到に係る状況）

はい

根拠資料

シラバス

5-1-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

(観点に係る状況)

はい

根拠資料

シラバス、授業時配布資料（プリント類）

5-1-⑤： 単位の実質化への配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

はい

根拠資料

- 1) 「身体の成り立ちと働き」：シラバス（定期試験の成績。評価法は、全学共通の考え方の中での、優・良・可の方式）。
- 2) 「健康と病気」：シラバス（課題指示、単位判定方法の詳細を記載）。

5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド

活用が考えられる。）

(観点に係る状況)

いいえ

根拠資料

- 1) 「身体の成り立ちと働き」：現実には多人数の学生を対象とした講義のために少人数・対話討論型などの理想的な講義は困難な中、主にパソコン使用と授業中に配布するパソコン提示内容のプリント資料を配布して工夫をした。重要点は、特に力点を入れて講義を行っていた。TA 制度利用は距離、時間、費用や人数確保面から教員以上に困難さを伴うために、やむなく教員自身が資料準備や資料配布を行なったが、出席確認までは行なえなかった。
- 2) 「健康と病気」：教材としてはコンピュータプレゼンテーション、プリント、ビデオ等様々なメディアを使用して工夫したが、受講者多数（約 200 名）であるため、学生個々に対するきめ細かな指導は不可能である。講義のみであり、演習、実験、実習等は同様の理由で実施困難であった。出席確認や資料配付、講義準備には TA の援助が極めて有効であった。

5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

(どちらとも言えないが) どちらかと言えば「はい」

根拠資料

講義概略はシラバスへ記載されており、講義内容は比較的平易となるようにしている。また、各担当教員には適切な教科書、参考書を講義中に紹介してもらうなど、自学自習に対する配慮を行なった。これらの点では、学習への配慮はしていると言える。しかし、基礎学力不足の学生への配慮は、そこまで止まりであり、組織的には行っていない。基礎学力不足問題は、高校教育制度や入試入学制度の多様化に問題があると言えるかも知れない。

5-3-②： 成績評価基準に従って、成績評価，単位認定が適切に実施されているか。
(観点に係る状況)

はい

根拠資料

- 1) 「身体の成り立ちと働き」：定期試験答案の評価。オムニバス講義の担当者が小問題を作成し、それらを一括して定期試験時に時間内に解答可能となるように配慮。各教員が個別に採点した点数を合計し、通常の判定を行なった。
- 2) 「健康と病気」：定期試験答案の評価および講義出席状況。

基準6 教育の成果

6-1-③： 授業評価等，学生からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

はい

根拠資料

受講者は多数であり、必ずしも全員に満足していただけるような講義とはならないとも思われる。しかし、学生の授業評価内容を総合的にみた場合、健康と病気に関する学生の意識の高揚には役立ったと考えられる。

基準7 学生支援等

7-1-②： 学習相談，助言（例えば，オフィスアワーの設定，電子メールの活用，担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

(どちらとも言えないが) どちらかと言えば「いいえ」

根拠資料

講義内容の質問にはその都度に回答するようにしていたが、頻度的には少なかった。シラバス等で主担当教員への連絡方法を提示していたが、電子メールが有効であった。しかし、受講学生から試験範囲・日程等の質問以外の、学習に関する相談はなかった。なお、担任制度に関しては、対象人数、講義頻度、楠木町・名谷から六甲への距離を考慮した場合、現実には非常に困難であると考えられた。